



NSユニテッド海運株式会社

第93回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催概要

<日時>

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

<決議事項>

第1号議案……剰余金処分の件
第2号議案……取締役9名選任の件
第3号議案……監査役1名選任の件

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：2019年6月25日（火曜日）
午後5時到着分まで



代表取締役社長

谷水一雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを基本理念として、日々の企業活動を行っております。中期経営計画「NSU 2021～Next Stage after United for 2021～」の2年目である2018年度は、新規契約の獲得や支配船腹の効率配船に努めたほか、安定したドル・円為替レートやドライバルク市況の改善にも支えられ、前期比増収増益となり、所期の収益目標を達成することが出来ました。今後とも当社は、グループ丸となって次なる飛躍に向け、2020年以降の硫黄酸化物排出規制強化など環境面での対応を確実に進めると共に、安定収益事業の拡充はもとより、国内外顧客の海上輸送ニーズを幅広く捉え新たな輸送契約の締結を通じて中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

目 次

ごあいさつ	1
第93回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	15
提供書面	
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	39
株主メモ	43

株 主 各 位

証券コード 9110

2019年6月6日

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

NSユニテッド海運株式会社

代表取締役社長 **谷水 一雄**

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 4階 ダイアモンドルーム (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 2018年4月1日から2019年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2018年4月1日から2019年3月31日までの計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	代理人による議決権行使 代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会の招集ご通知にあたり提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ウェブサイト (<http://www.nsuship.co.jp/>)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。なお、連結業績に対する配当性向は概ね30%としています。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|---------------------------|---|
| ①配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| ②配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき金65円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、1,531,851,685円となります。
なお、これにより、中間配当金として1株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金115円となります。 |
| ③剰余金の配当が効力を生じる日 | 2019年6月27日といたしたいと存じます。 |

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当等	属 性		
1	谷 水 一 雄	代表取締役社長・社長執行役員	再 任		
2	左 光 真 啓	取締役・専務執行役員 企画グループ・油送船グループ担当	再 任		
3	矢 口 新	取締役・常務執行役員 鉄鋼原料グループ担当	再 任		
4	小山田 充 宏	取締役・常務執行役員 総務グループ・経理グループ担当、 内部統制・企業倫理・I R 担当、 船員関係業務に関し安全管理グループ担 当役員に協力	再 任		
5	石 川 寛 二	取締役・常務執行役員 安全管理グループ・船舶管理グループ担当	再 任		
6	青 木 泰	取締役	再 任	社 外	
7	木 村 真 人	取締役	再 任	社 外	
8	木 下 雅 之	取締役	再 任	社 外	独 立
9	大 西 節	取締役	再 任	社 外	独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者

独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

たにみず かず お

谷 水 一 雄

(1958年12月19日)

再 任

所有する当社の株式の数…

1,745株

取締役会出席状況……………

14/14回

取締役在任年数……………

4年

略歴、当社における地位、担当			
1981年 4 月	住友金属工業株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2015年 4 月	同社執行役員
2005年 6 月	同社鋼板・建材カンパニー原料部長	2015年 6 月	当社社外取締役
2012年10月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 参与 (原料第一部長委嘱)	2016年 4 月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 常 務執行役員
2014年 4 月	同社執行役員 (原料第二部長委嘱)	2018年 4 月	同社執行役員
		2018年 6 月	当社代表取締役社長・社長執行役員 (現)
重要な兼職の状況			
—			

取締役候補者とした理由

谷水一雄氏は、日本製鉄株式会社において要職を歴任した後、2018年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕・リーダーシップを発揮し当社経営を牽引し、実効性あるガバナンスを追求しており、2017年に策定した現行中期経営計画「NSU2021」(2017年度～2019年度)で掲げた目標の達成へ向け、当社グループの経営体制を更に強化するため、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番 号

2

さ みつ まさ ひろ

左 光 真 啓

(1957年12月4日)

再 任

所有する当社の株式の数……

2,689株

取締役会出席状況……………

14/14回

取締役在任年数……………

2年

略歴、当社における地位、担当			
1980年 4 月	日本郵船株式会社入社	2009年 4 月	同社経営委員
2003年 9 月	同社バルク・エネルギー・アトランティックグループ長	2013年 4 月	同社常務経営委員
2006年11月	同社フリート管理グループ長	2013年 6 月	同社取締役常務経営委員
2007年 4 月	同社バルク・エネルギー輸送統括グループ長	2015年 4 月	同社取締役専務経営委員
2008年 4 月	同社経営企画グループ調査役	2017年 4 月	同社取締役
		2017年 6 月	当社取締役専務執行役員 (現)
		<担当>	企画グループ・油送船グループ担当
重要な兼職の状況			
—			

取締役候補者とした理由

左光真啓氏は、日本郵船株式会社において要職を歴任した後、2017年6月より当社取締役を務めております。その経歴を通じて培われた豊富な経験・知識や高い見識を活かして当社企業価値の向上に向けて経営全般を牽引していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

8

候補者 番 号	3	やぐち 矢口	しん 新	(1956年10月15日)	再 任	所有する当社の株式の数…	3,919株
						取締役会出席状況……………	14/14回
						取締役在任年数……………	4年

略歴、当社における地位、担当							
1998年10月	新和海運株式会社入社	2011年 6 月	当社執行役員				
2007年 6 月	同社油送船グループリーダー	2015年 6 月	当社取締役常務執行役員（現）				
2010年10月	当社油送船グループリーダー	<担当>	鉄鋼原料グループ担当				

重要な兼職の状況							
—							
取締役候補者とした理由							
矢口新氏は、入社以来、主に営業部門の要職を歴任し、直近では当社取締役として鉄鋼原料グループを統括してきました。ドライバルク事業での実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。							

候補者 番 号	4	おやまだ 小山田	みつひろ 充宏	(1958年5月11日)	再 任	所有する当社の株式の数…	4,893株
						取締役会出席状況……………	14/14回
						取締役在任年数……………	2年

略歴、当社における地位、担当							
1982年 4 月	新和海運株式会社入社	2012年 6 月	当社執行役員				
2007年 6 月	同社鉄鋼原料グループリーダー	2016年 6 月	当社常務執行役員				
2010年10月	当社鉄鋼原料グループリーダー	2017年 6 月	当社取締役常務執行役員（現）				
2011年 6 月	当社企画グループリーダー	<担当>	総務グループ・経理グループ担当、 内部統制・企業倫理・I R 担当、 船員関係業務に関し安全管理グループ担当役員に協力				

重要な兼職の状況							
—							
取締役候補者とした理由							
小山田充宏氏は、入社以来、主に営業・総務・経理・企画関連業務の要職を歴任し、2017年6月に当社取締役に就任してからもその経歴に関連する幅広い業務を統括してきました。コーポレート関係での実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。							

候補者
番 号

5

い し か わ か ん じ
石 川 寛 二 (1957年12月15日)

再 任

所有する当社の株式の数… 2,279株
取締役会出席状況…………… 14/14回
取締役在任年数…………… 2年

略歴、当社における地位、担当

1981年10月	新和海運株式会社入社	2015年 6 月	当社執行役員
2010年10月	当社船舶管理グループリーダー	2017年 6 月	当社取締役執行役員
2014年 1 月	当社参与船舶管理グループリーダー	2018年 6 月	当社取締役常務執行役員（現）
		＜担当＞ 安全管理グループ・船舶管理グループ担当	

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

石川寛二氏は、入社以来、主に船舶管理関連業務に従事し、2017年6月に当社取締役に就任してからも船舶の安全運航・管理に関連する業務を統括してきました。輸送品質向上での実績、豊富な知識・経験や高い見識に鑑み、引き続き取締役候補者としたしました。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者
番 号

6

あ お き

やすし

青 木 泰

(1960年 3 月 8 日)

再 任

社 外

所有する当社の株式の数…… 一株
 取締役会出席状況……… 10/10回
 取締役在任年数……… 1 年

略歴、当社における地位、担当			
1983年 4 月	新日本製鐵株式會社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2011年 4 月	同社原料第一部長
2003年 4 月	同社海外営業部熱延鋼板輸出グループリーダー	2012年10月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 原料第一部 部長
2005年 4 月	同社海外営業部厚板・形鋼輸出グループリーダー	2014年 4 月	同社原料第一部長
2007年 4 月	同社バンコク事務所長	2015年 4 月	同社執行役員 (原料第二部長委嘱)
2009年 6 月	同社人事・労政部部长 社外勤務休職 ニッポン・スチール タイ社出向	2018年 4 月	同社常務執行役員 (現)
		2018年 6 月	当社社外取締役 (現)
重要な兼職の状況			
日本製鉄株式会社常務執行役員			

社外取締役候補者とした理由

青木泰氏は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして鉄鋼原料分野及び当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

候補者
番 号

7

き む ら

まさ と

木 村 眞 人

(1962年 2 月15日)

再 任

社 外

所有する当社の株式の数…… 一株
 取締役会出席状況……… 13/14回
 取締役在任年数……… 2 年

略歴、当社における地位、担当			
1985年 4 月	新日本製鐵株式會社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2011年 4 月	同社君津製鐵所生産技術部長
2001年10月	同社君津製鐵所薄板部冷延工場長	2012年10月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 君津製鐵所生産技術部長
2003年 7 月	同社君津製鐵所生産業務部生産計画グループリーダー	2014年 4 月	同社鹿島製鐵所生産技術部長
2004年11月	同社本社技術総括部生産計画グループリーダー	2016年 4 月	同社鹿島製鐵所副所長
2009年 4 月	同社君津製鐵所薄板部長	2017年 4 月	同社参与物流部長委嘱 (現)
		2017年 4 月	日鉄住金物流株式会社 (現 日鉄物流株式会社) 社外取締役 (現)
		2017年 6 月	当社社外取締役 (現)
重要な兼職の状況			
日本製鉄株式会社参与物流部長委嘱、日鉄物流株式会社社外取締役			

社外取締役候補者とした理由

木村真人氏は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして内外物流分野及び当社の経営全般に有用な提言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

候補者
番 号

8

きの した まさ ゆき
木下 雅之 (1954年 4月11日)

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数…… 1,491株
取締役会出席状況…… 14/14回
取締役在任年数…… 3年

略歴、当社における地位、担当

1978年 4 月	三井物産株式会社入社	2011年 6 月	同社代表取締役常務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ
2004年 4 月	同社経営企画部長	2012年 4 月	同社代表取締役専務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ
2007年 4 月	同社金属資源副本部長	2014年 4 月	同社代表取締役副社長執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ
2008年 4 月	同社執行役員金属資源本部長	2016年 4 月	同社取締役
2010年 4 月	同社常務執行役員金属資源本部長	2016年 6 月	同社顧問
2011年 4 月	同社常務執行役員ＣＩＯ兼ＣＰＯ	2016年 6 月	当社社外取締役（現）
		2019年 4 月	株式会社カカコム顧問（現）

重要な兼職の状況

株式会社カカコム顧問

独立社外取締役候補者とした理由

木下雅之氏は、三井物産株式会社勤務等を通じ、国際ビジネスでの経験、豊富な経営知識と幅広い見識を有されています。2016年6月に当社の社外取締役に就任して以来、独立の立場から当社の中長期的な企業価値向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて経営全般に有用な提言をいただいております。引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番 号

9

おおにし

せつ

大西節

(1955年12月4日)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数……

258株

取締役会出席状況……

13/14回

取締役在任年数……

2年

略歴、当社における地位、担当			
1978年 4 月	株式会社日本興業銀行入行	2010年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ
2002年 4 月	株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）本店営業第八部長		副社長執行役員内部監査部門長
		2010年 6 月	同社代表取締役副社長内部監査部門長
2004年 4 月	同行本店営業第八部長兼営業第四部長	2011年 4 月	同社取締役
2004年 6 月	同行営業第十四部長	2011年 6 月	興銀リース株式会社顧問
2005年 4 月	同行執行役員営業第十四部長	2011年 6 月	同社取締役副社長
2007年 4 月	同行常務執行役員	2013年 4 月	同社代表取締役社長
	グローバルシンジケーションユニット統括役員	2016年 6 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ理事
	兼グローバルプロダクツユニット統括役員	2017年 4 月	日本商業開発株式会社上級顧問（現）
		2017年 6 月	当社社外取締役（現）
		2018年 3 月	昭和電工株式会社社外監査役（現）

重要な兼職の状況

昭和電工株式会社社外監査役、日本商業開発株式会社上級顧問

独立社外取締役候補者とした理由

大西節氏には、2017年6月の当社社外取締役就任以来、同氏の株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立の立場から当社の長期的な企業価値向上に向けて経営全般に有用な提言をいただいております。そのため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者青木泰氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の青木泰氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。
4. 社外取締役候補者の木村真人氏は、上記略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。
5. 社外取締役候補者の青木泰氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者の木村真人氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 社外取締役候補者の木下雅之氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
8. 社外取締役候補者の大西節氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
9. 社外取締役候補者の青木泰氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって青木泰氏が1年、木村真人氏が2年、木下雅之氏が3年、大西節氏が2年となります。
10. 社外取締役候補者の青木泰氏は、当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
11. 社外取締役候補者の木村真人氏は、当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
12. 取締役青木泰氏は、2018年6月27日開催の第92回定時株主総会にて選任され、就任したため、取締役会への出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は10回であります。
13. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユナイテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役 1 名を増員することとし、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	よ だ な お き 与田直樹 (1956年4月13日) 所有する当社の株式の数… 一株
-----	--

略歴、当社における地位

1980年 4 月	新日本製鐵株式會社 (現 日本製鐵株式会社) 入社	2004年 7 月	同社北海道支店長
1997年 6 月	同社エンジニアリング事業本部 都市開発事業部 開発部開発営業グループリーダー	2007年 4 月	同社マネジメントサポート本部 総務部長
2001年 4 月	株式会社新日鉄都市開発 (現 日鉄興和不動産株式会社) へ出向 同社首都圏不動産活用・賃貸事業部 不動産活用事業部第二部	2007年 6 月	同社取締役 マネジメントサポート本部 総務部長
2002年 4 月	同社マネジメントサポート本部 経営企画部関連会社グループリーダー	2012年 4 月	同社社長付 ビルマネジメント部長
2004年 4 月	同社マネジメントサポート本部 経営企画部担当部長	2012年 6 月	日鉄保険サービス株式会社常務取締役
		2013年 6 月	日鉄住金保険サービス株式会社 (現 日鉄保険サービス株式会社) 代表取締役社長
		2019年 4 月	日鉄保険サービス株式会社 取締役相談役 (現)

重要な兼職の状況

日鉄保険サービス株式会社取締役相談役 (2019年6月21日付同社退任予定)

監査役候補者とした理由

与田直樹氏は、新日本製鐵株式會社 (現 日本製鐵株式会社) に入社以来、主に都市開発事業に従事された後、2001年4月以降は株式会社新日鉄都市開発 (現 日鉄興和不動産株式会社) において、経営企画・総務業務の要職を歴任し、その後2012年からは日鉄保険サービス株式会社において役員を務められています。その豊富なマネジメントやガバナンスの経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の与田直樹氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、2018年秋口までは緩やかな拡大を続けましたが、同年末から米中貿易摩擦の影響拡大や中国の成長鈍化、米国の財政・金融政策動向、英国のEU離脱を始めとする欧州情勢など、景気下振れリスクの高まりで更に不透明感を増しつつあります。わが国においても、個人消費や民間企業による設備投資など内需を中心に緩やかな回復が続く一方、企業収益の改善に足踏みがみられ、中国向けを始めとする輸出の弱含みや設備投資の伸び悩みなど先行きが懸念されています。

外航ドライバルク市況につきましては、近年の市況回復の影響で船舶の解撤ペースが大幅に鈍化する一方、新造船の供給圧力も抑えられ、同時に底堅い輸送需要にも支えられたことで、2018年末頃まで改善傾向を維持しました。しかしながらその後は米中貿易協議における不透明感や中国経済の減速懸念等が高まる中、また各種荷動きの不需要期を迎えたこともあり、市況は全船型において下落、特に大型船市況は大きく下落しました。外航タンカー市況は、市況悪化を受けて高齢船の解撤が進みましたが、本格的な回復には至らず低迷しました。内航海運市況は、一部需要低迷や荒天遭遇等の影響を受けましたが、底堅い輸送需要を受けてドライ貨物を中心に総じて安定した輸送量を確保したことから、堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（C重油）がトン当たり上期約429ドル、下期約464ドル、期中平均で約446ドルと、前期比では約92ドル上昇しました。また対米ドル円相場は総じて安定的に推移し、上期平均109円67銭、下期平均111円67銭、期中平均で110円67銭と前期比50銭の円高となりました。

このような事業環境の下で、当期の連結業績は、売上高1,510億68百万円（前期比8.7%増）、営業利益89億11百万円（前期比21.1%増）、経常利益77億84百万円（前期比40.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は93億43百万円（前期比41.3%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

	前連結会計年度 (2017年度)	当連結会計年度 (2018年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	139,000	151,068	8.7%増
営業利益	7,361	8,911	21.1%増
経常利益	5,555	7,784	40.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	6,613	9,343	41.3%増

② 事業別概況

外航海運事業

売上高
126,557百万円
(前期比8.9%増)

<主要な事業内容>

外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ケーブ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料率が2018年4月に日額7千ドル台と低迷したのち、中国の鉄鋼生産増を背景とした旺盛な鉄鉱石需要により同年8月には日額2万5千ドルを超える水準へと上昇しました。しかしながら2019年に入り不需要期に加え、ブラジルでの鉱山ダム決壊事故による出荷量減少が懸念されたこと等により、同年3月には日額3千ドル台まで下落しました。このような環境の下で、新造船2隻が竣工したほか、主要荷主である新日鐵住金株式会社（2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。）をはじめ国内外の顧客向けに輸送契約を獲得するなど、積極的な営業活動を継続した結果、当初の計画を達成することが出来ました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、主要4航路平均用船料率が日額1万ドル強から始まり、中国向け石炭、南米積み穀物輸送需要増減を背景に騰落はありましたが、2018年11月には日額1万4千ドルを超える水準まで回復しました。その後、北米積み穀物輸送の鈍化や中国の石炭輸入規制等によって市況は低迷し、2019年1月には日額4千ドル台まで下落しました。このような環境の下で、国内電力・一般産業・海外顧客向けの輸送契約を獲得し、支配船の効率配船に努めた結果、当初の計画を達成することが出来ました。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、総じて安定した荷動きに支えられ、2018年末頃までは想定どおりの水準で推移しましたが、その後は穀物等の荷動き停滞、暖冬及び環境規制による中国向け石炭の荷動き減退等を受けて下降局面に転じました。このような環境の下で、往航主力貨物である輸出鋼材においては、関税引き上げにより輸送数量が一部減少した米国向けを補うべく、中米その他方面向けの集荷に努めました。また復航主力である中南米西岸積み非鉄金属輸送においても、既存貨物を活用した効率配船等により収益確保に努めましたが、市況下落の影響を受け、当初の計画を達成することが出来ませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、中国の経済減速によって輸出鋼材全体の輸送量は当初の予想を下回りましたが、主力の中国向け鋼材輸送では自動車産業向けが堅調に推移したことに加え、効率配船に努めた結果、当初の目標を達成することが出来ました。

V L C C（大型原油運搬船）、V L G C（大型L P G運搬船）については、おおむね定期貸船契約により安定収益を確保していますが、一部市況連動契約において市況低迷の影響を受け、当初の計画を達成することは出来ませんでした。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,265億57百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益（営業利益）は69億6百万円（前期比14.2%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

内航海運事業

売上高
24,261百万円
(前期比8.7%増)

<主要な事業内容>

内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連輸送では夏場の台風等による荒天の影響も受け、国内粗鋼生産量は前年度を若干割り込んだものの、全般的に製造業・建設業向けの底堅い需要に支えられました。また、電力関連貨物では一定の輸送量を維持し、セメント関連貨物では一部北海道胆振東部地震の影響もありましたが、おおむね見込み通りの輸送量を確保したこと等により、事業全般としては当初の計画を達成することが出来ました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展や暖冬などにより需要が低迷しました。LPG輸送も、化学原料用は好調な国内需要を受けたものの、民生用は暖冬の影響により、また工業用は需要が伸び悩んだことから、全体での輸送量は減少しました。このような環境下ながらも、効率配船、効率運航に努めた結果、事業全般としては当初の計画を達成することが出来ました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は242億61百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益（営業利益）は20億20百万円（前期比52.3%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

その他

売上高
251百万円
(前期比50.5%減)

<主要な事業内容>

陸運業及び情報システムの開発・保守業

安定収益事業への経営資源集中を進めるため、当第3四半期連結会計期間に、国内にてLPG・石油製品の陸運業を営んでおりました協燃運輸株式会社の全株式を第三者へ譲渡しました。

ご参考

2018年度当社グループ船隊整備実績

(5年以上の長期用船を含む)

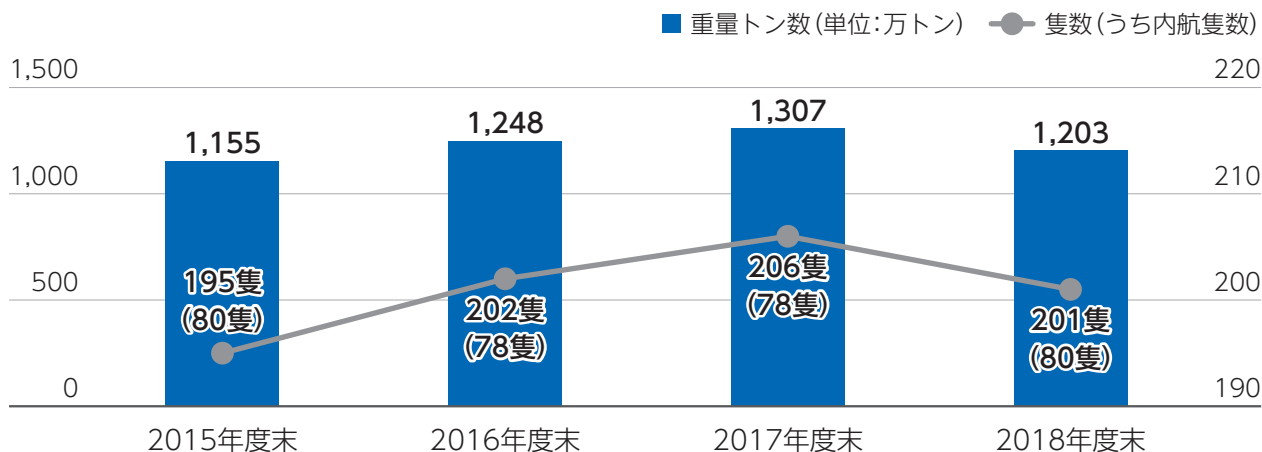
	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	4隻	533,112重量トン
内航	5隻	28,390重量トン

2019年度当社グループ船隊整備計画

(5年以上の長期用船を含む)

	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	12隻	1,870,450重量トン
内航	3隻	5,720重量トン

船腹量の推移 (連結) *傭船含む



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は186億2百万円で、その主なものは船舶です。

事業区分	設備投資額
外航海運事業	15,111百万円
内航海運事業	3,481百万円
その他	10百万円

また、当社グループの主要な設備である船舶のうち大型撒積船4隻を含む帳簿価額90億94百万円の固定資産売却を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金131億58百万円を金融機関からの借入で調達しております。

なお、当社は主要取引金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は2017年度を初年度とする現行中期経営計画『N S U2021 ～Next Stage after United for 2021～』を策定し、これまでに培われた強固な事業基盤を礎に、さらなる顧客満足度の向上を実現するべく、以下に掲げる経営目標の達成に向けて取り組んでいます。また、2019年度は現行中期経営計画の最終年度であり、次年度に向け新中期経営計画の策定作業を進めてまいります。

中期経営目標

2021年度連結営業利益120億円達成を視野に入れ、ドライバルクを中心に国内外の海上輸送ニーズを幅広くとらえ、さらなる付加価値の提供を通じて顧客とともに持続的発展を目指します。

①安定収益事業への経営資源の集中

世界最大級のドライバルク荷主である新日鐵住金株式会社(2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。)及び同グループ、並びに国内外顧客向けに対する輸送契約の拡充を図ります。

②輸送品質の向上

船舶管理及びオペレーションスキルの研鑽に日夜取り組むことで、航海に関わる様々なアクシデントの発生回避を徹底するなど、信頼ある海上輸送サービスの提供を日々地道に積み重ね、顧客満足度の向上、ひいては国内外船社との差別化を図ります。

③環境保全への積極的な取り組み

環境規制への適応を大前提として、今後も継続的に環境保全活動に努めます。

④収益力の維持向上による安定配当の実現

投資効率をより重視した事業運営を進めることにより、株主はじめステークホルダーの皆様にとっても魅力的な事業会社となることを目指します。

〔中期経営計画で目標とする経営指標〕

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性（ROE）の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性（D/E レシオ）の改善を目指します。

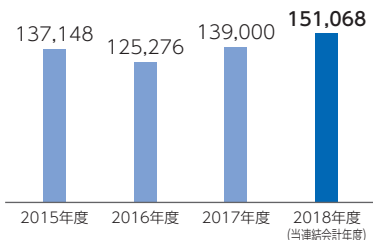
ROE 目標：10.0%超（2021年度末）

D/E レシオ目標：1.30倍未満（2021年度末）

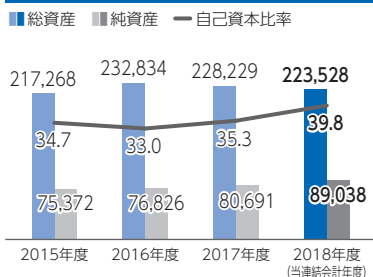
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

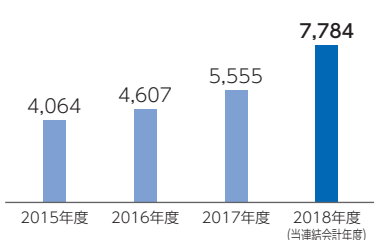
売上高 (単位：百万円)



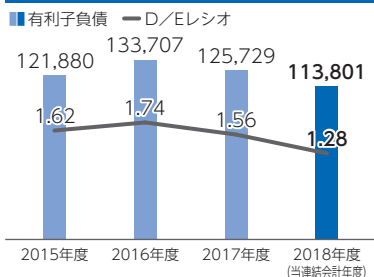
総資産/純資産/自己資本比率 (単位：百万円/%)



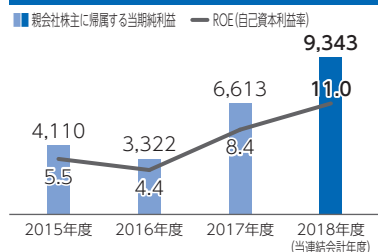
経常利益 (単位：百万円)



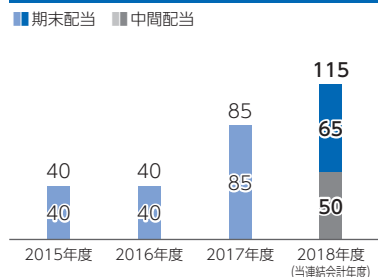
有利子負債/D/Eレシオ (単位：百万円/倍)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)
/ROE(自己資本利益率) (単位：%)



配当の推移 (単位：円)



		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	137,148	125,276	139,000	151,068
営業利益	(百万円)	6,475	6,558	7,361	8,911
経常利益	(百万円)	4,064	4,607	5,555	7,784
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,110	3,322	6,613	9,343
1株当たり当期純利益	(円)	175.40	140.95	280.61	396.42
配当の推移	(円)	40	40	85	115
総資産	(百万円)	217,268	232,834	228,229	223,528
純資産	(百万円)	75,372	76,826	80,691	89,038
自己資本比率	(%)	34.7	33.0	35.3	39.8
有利子負債	(百万円)	121,880	133,707	125,729	113,801
D/Eレシオ	(倍)	1.62	1.74	1.56	1.28
ROE (自己資本利益率)	(%)	5.5	4.4	8.4	11.0

(注) 1. 記載金額は、四捨五入で表示しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び配当額を算定しております。
3. 2018年度の1株当たり配当額は2018年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度以前の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(10) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NS ユナイテッド内航海運(株)	718百万円	100.00%	内航海運事業
NS ユナイテッドタンカー(株)	180百万円	100.00%	内航海運事業
NS ユナイテッドマリンサービス(株)	20百万円	100.00%	船員派遣事業・安全監督・新造船建造監督業
NS ユナイテッドビジネス(株)	45百万円	100.00%	経理業務受託
NS ユナイテッドシステム(株)	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業

(注) 2018年3月29日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD.を清算することを決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

(11) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

当社	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号 海外駐在員事務所：上海、ベトナム 海外法人：英国（ロンドン）、米国（コネチカット）、中国（香港）、シンガポール（シンガポール）、フィリピン（マニラ）
NS ユナイテッド内航海運(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NS ユナイテッドタンカー(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NS ユナイテッドマリンサービス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NS ユナイテッドビジネス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NS ユナイテッドシステム(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(12) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	213名	4名減
内航海運事業	364名	6名減
その他	35名	48名減
合計	612名	58名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	1名増	40.4歳	16.3年

(13) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	30,067百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	24,462百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,606百万円
農林中央金庫	12,796百万円
株式会社三井住友銀行	11,248百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,071百万円

(14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向を概ね30%としております。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する特記事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,970,679株

(3) 株主数 6,025名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
新日鐵住金株式会社	7,861千株	33.36%
日本郵船株式会社	4,324千株	18.35%
株式会社みずほ銀行	798千株	3.39%
東京海上日動火災保険株式会社	606千株	2.58%
三菱重工業株式会社	540千株	2.29%
新健海運股份有限公司	504千株	2.14%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	489千株	2.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	466千株	1.98%
三井住友海上火災保険株式会社	383千株	1.63%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	334千株	1.42%

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
2. 当社は、自己株式を403,930株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 2019年4月1日付で新日鐵住金株式会社は日本製鉄株式会社に商号変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2019年3月31日現在、新株予約権等の発行は行っておりません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	谷 水 一 雄	
取締役・専務執行役員	左 光 真 啓	企画グループ・油送船グループ担当
取締役・常務執行役員	矢 口 新	鉄鋼原料グループ担当
取締役・常務執行役員	小山田 充 宏	総務グループ・経理グループ担当、 内部統制・企業倫理・I R 担当、 船員関係業務に関し安全管理グループ担当役員に協力
取締役・常務執行役員	石 川 寛 二	安全管理グループ・船舶管理グループ担当
取締役・相談役	小 畠 徹	東日本高速道路株式会社代表取締役社長
※取締役	青 木 泰	新日鐵住金株式会社常務執行役員
取締役	木 村 眞 人	新日鐵住金株式会社参与物流部長委嘱、 日鉄住金物流株式会社社外取締役
取締役	木 下 雅 之	
取締役	大 西 節	昭和電工株式会社社外監査役、 日本商業開発株式会社上級顧問
※監査役（常勤）	峯 村 保 広	
監査役	三 谷 康 人	富国生命保険相互会社顧問
監査役	千 原 圭 三	一般社団法人日本海運集会所業務執行理事

- (注) 1. 取締役青木泰氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は社外取締役であります。
 なお、木下雅之氏及び大西節氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役木下雅之氏は、2019年4月1日に株式会社カクコムに就任しております。
3. 監査役三谷康人氏及び千原圭三氏は社外監査役であります。なお、三谷康人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行において長年金融業務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役千原圭三氏は、日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、経営判断及び業務執行について監督業務を行うにあたり相当程度の知見を有しております。
6. 当社と取締役木下雅之氏及び大西節氏、監査役三谷康人氏及び千原圭三氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条

- 第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
7. 2018年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、監査役野口政明氏は辞任いたしました。
 8. 2018年6月27日開催の第92回定時株主総会において、※印を付した取締役及び監査役が新たに選任され、就任いたしました。
 9. 2019年4月1日付で新日鐵住金株式会社は日本製鉄株式会社に商号変更しております。
 10. 2019年4月1日付で日鉄住金物流株式会社は日鉄物流株式会社に商号変更しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	支給額
取締役(月額報酬) (うち社外取締役)	10名 (4名)	183百万円 (20百万円)
取締役(賞与)	(6名)	34百万円
取締役(株式報酬)	(5名)	9百万円
監査役(月額報酬) (うち社外監査役)	4名 (3名)	40百万円 (23百万円)
合計	14名	266百万円

(注) 上記には、2018年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の支給額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役青木泰氏は、新日鐵住金株式会社(2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。)の常務執行役員、取締役木村真人氏は、同社の参与物流部長であります。同社は、当社への出資比率が33.36%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。その他の社外取締役、社外監査役のその他の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

ロ. 主な活動状況

	取締役会 (14回開催)	監査役会 (16回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 青 木 泰	10回	一回
取締役 木 村 真 人	13回	一回
取締役 木 下 雅 之	14回	一回
取締役 大 西 節 節	13回	一回
監査役 三 谷 康 人	14回	16回
監査役 千 原 圭 三	14回	16回

- (注) 1. 取締役青木泰氏、木村真人氏、木下雅之氏及び大西節氏は、上記のとおり取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役三谷康人氏及び千原圭三氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
3. 取締役青木泰氏は、2018年6月27日開催の第92回定時株主総会にて選任され、就任したため、出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	57,261
現金及び預金	22,308
受取手形及び営業未収金	15,674
有価証券	4,500
たな卸資産	7,143
前払費用	2,851
デリバティブ債権	3,658
その他流動資産	1,147
貸倒引当金	△20
固定資産	166,267
有形固定資産	153,849
船舶	136,112
建物	445
土地	703
建設仮勘定	16,515
その他有形固定資産	75
無形固定資産	2,594
投資その他の資産	9,823
投資有価証券	3,908
長期貸付金	31
繰延税金資産	3,816
退職給付に係る資産	1,501
その他長期資産	569
貸倒引当金	△2
資産合計	223,528

科目	2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	32,140
支払手形及び営業未払金	6,764
短期借入金	16,464
未払金	138
未払費用	295
未払法人税等	601
前受金	1,578
賞与引当金	439
役員賞与引当金	69
デリバティブ債務	3,672
その他流動負債	2,120
固定負債	102,350
長期借入金	97,337
繰延税金負債	1,823
特別修繕引当金	3,047
退職給付に係る負債	140
その他固定負債	3
負債合計	134,490
純資産の部	
株主資本	88,881
資本金	10,300
資本剰余金	17,181
利益剰余金	62,394
自己株式	△994
その他の包括利益累計額	157
その他有価証券評価差額金	△17
繰延ヘッジ損益	△9
為替換算調整勘定	△124
退職給付に係る調整累計額	307
純資産合計	89,038
負債純資産合計	223,528

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	151,068
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	136,382
売上総利益	14,687
一般管理費	5,776
営業利益	8,911
営業外収益	568
受取利息	81
受取配当金	116
持分法による投資利益	20
為替差益	183
デリバティブ利益	97
その他営業外収益	71
営業外費用	1,694
支払利息	1,648
その他営業外費用	46
経常利益	7,784
特別利益	3,254
固定資産売却益	3,254
特別損失	536
子会社株式売却損	41
用船解約金	495
税金等調整前当期純利益	10,502
法人税、住民税及び事業税	823
法人税等調整額	337
当期純利益	9,342
非支配株主に帰属する当期純損失	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	9,343

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

科目	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△554
現金及び現金同等物の期首残高	27,276
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16
現金及び現金同等物の期末残高	26,738

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	50,280
現金及び預金	9,632
海運業未収金	10,496
関係会社短期貸付金	15,863
立替金	440
有価証券	4,500
たな卸資産	6,357
前払費用	2,315
代理店債権	290
未収消費税等	183
その他流動資産	224
貸倒引当金	△20
固定資産	60,339
有形固定資産	11,750
船舶	10,260
建物	382
土地	702
建設仮勘定	361
その他有形固定資産	46
無形固定資産	2,571
契約関連無形資産	1,884
その他無形固定資産	687
投資その他の資産	46,018
投資有価証券	1,250
関係会社株式	5,135
出資金	0
長期貸付金	30
関係会社長期貸付金	35,631
前払年金費用	1,012
繰延税金資産	2,520
その他長期資産	441
貸倒引当金	△2
資産合計	110,619

科目	2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	15,038
海運業未払金	4,560
短期借入金	2,303
未払金	46
未払費用	122
未払法人税等	200
前受金	1,570
預り金	4,775
代理店債務	716
賞与引当金	229
役員賞与引当金	34
その他流動負債	484
固定負債	25,538
長期借入金	20,394
退職給付引当金	164
関係会社用船契約損失引当金	4,920
その他固定負債	59
負債合計	40,576
純資産の部	
株主資本	70,330
資本金	10,300
資本剰余金	15,933
資本準備金	2,524
その他資本剰余金	13,409
利益剰余金	45,090
利益準備金	2,105
その他利益剰余金	42,985
圧縮記帳積立金	5
別途積立金	18,000
繰越利益剰余金	24,980
自己株式	△994
評価・換算差額等	△287
その他有価証券評価差額金	△3
繰延ヘッジ損益	△284
純資産合計	70,043
負債純資産合計	110,619

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
海運業収益	127,971
運賃	116,488
貸船料	10,189
その他海運業収益	1,294
海運業費用	118,527
運航費	53,403
船費	1,530
借船料	62,452
その他海運業費用	1,141
海運業利益	9,444
一般管理費	3,787
営業利益	5,657
営業外収益	3,046
受取利息	256
受取配当金	2,494
為替差益	103
その他営業外収益	194
営業外費用	304
支払利息	264
その他営業外費用	41
経常利益	8,400
特別利益	952
固定資産売却益	952
特別損失	495
用船解約金	495
税引前当期純利益	8,856
法人税、住民税及び事業税	325
法人税等調整額	△135
当期純利益	8,666

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

NSユニテッド海運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

NSユニテッド海運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年5月21日

NS ユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 谷水 一雄 殿

NS ユナイテッド海運株式会社 監査役会

常勤監査役 峯 村 保 広 ㊞

社外監査役 三 谷 康 人 ㊞

社外監査役 千 原 圭 三 ㊞

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主メモ

決 算 期 日	3月31日	株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
期末配当金支払株主確定日	3月31日		
(中間配当金支払株主確定日	9月30日)	同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
定 時 株 主 総 会 開 催 日	6月下旬		本店証券代行部
同総会権利行使株主確定日	3月31日		

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵 送 物 送 付 先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部
電話お問い合わせ先		 フリーダイヤル0120 (288) 324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各 種 手 続 お 取 扱 店		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）でもお取り扱いいたします。 みずほ信託銀行本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払		みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

基 準 日 上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。

単 元 株 式 数 100株（2017年9月27日より取引所における売買単位が変更となっております。）

公 告 の 方 法 電子公告により行う。
公告掲載URL <http://www.nsuship.co.jp/>
(ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、東京都において発行される日本経済新聞に掲載されます。)

証 券 コ ー ド 9110

ホームページアドレス <http://www.nsuship.co.jp/>（決算情報などがご覧になれます。）

【単元未満株式に関するお知らせ】

100株に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主様が、当社に対しその単元未満株式と合わせて1単元（100株）になる数の株式を買増請求できる「単元未満株式の買増制度」を、2010年10月1日より導入しております。また、単元未満株式の買取請求につきましても、お取り扱いしております。

企業理念

I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

II 経営理念

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

III 企業行動規範

1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。

4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。

5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。

6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。

7 各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。

8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日

環境方針

1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。

2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、環境パフォーマンスの向上と汚染の予防に努めます。

3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。

4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的及び環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。

5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。

6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品及び資材の環境負荷の低減及びライフサイクルの視点を考慮した調達に努めます。

7 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。

8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2018年6月27日
NSユニテッド海運株式会社
代表取締役社長

谷水一雄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

(※) ISO9001は船舶管理部門のみ取得しております。